

川崎市 消費生活相談月報

第281号
(8月分)

令和元年10月21日

TEL 044-200-2263

川崎市消費者行政センター

1 令和元年8月分消費生活相談件数 878件 (前月より41件減) (件)

苦情	問合せ	要望	合計 (前年同月比)	前年同月合計	今年度累計
813	65	0	878 (3.05%増)	852	4,518

2 商品・役務(サービス)の上位品目

順位	商品・サービス	件数	事例
1	商品一般	102	「緊急」の朱印が押された封書が届き、「民事訴訟最終通達書」と題した書面が入っていたが、全く心当たりが無く不審。どうすればよいか。
2	デジタルコンテンツ	75	無料の質問サイトだと思い利用したところ有料サイトであり、クレジットカードに月会費の請求があがっている。解約したいがサイトと連絡がつかない。
3	他の健康食品	49	初回無料のダイエットサプリを定期購入し試したところ、蕁麻疹が出た。解約には医師の診断書が必要と言われたが、診断書の費用も高額なので納得がいけない。
4	不動産貸借	44	賃貸マンションを退去後、立合いでの確認時に指摘されていない床の傷やシャワーホースの取替費用まで請求された。納得がいけない。
5	工事・建築	24	風呂場の修理工事が終了した後になって、当初の見積金額からさらに5万円追加請求があるとされた。支払う必要があるか。
6	他の化粧品	21	未成年の息子にニキビ用せっけんが届いた。定期コースを申し込んでいるとのことだが、全く心当たりが無い。取り消し希望。
7	役務その他サービス	20	起業しようと思いビジネスコンサルタント契約をしたが、事情が変わったのでクーリング・オフ通知を送付したが応じてくれない。解約したい。
8	携帯電話サービス	18	スマートフォンに機種変更したところ、契約時に説明のなかった追加料金が発生してしまった。事業者の説明不足であり、納得がいけない。
9	インターネット接続回線	17	ケーブルテレビの点検で来訪した事業者に勧められ、光回線の契約をしたが、やはり解約したい。どうすればよいか。
10	四輪自動車	12	中古車の注文をして、1週間後にキャンセルを申し出た。既に整備をしたと言われて、事業者から整備にかかった20万円を請求されている。妥当か。
	スポーツ観覧	12	インターネットでラグビーワールドカップのチケットを購入したところ、転売サイトであることがわかった。利用できなければ解約したい。

3 販売購入形態

8月は、店舗外購入(特殊販売)445件、店舗購入190件、不明等243件でした。

店舗外購入の形態	件数	商品・役務(サービス)
訪問販売	73	工事・建築11件、電気4件、新聞4件、給湯システム4件他
通信販売	331	デジタルコンテンツ68件、他の健康食品47件、他の化粧品21件他
マルチ・マルチまがい	10	化粧品セット2件、他の台所用品1件他
電話勧誘販売	19	インターネット接続回線9件、ニンニク食品1件他
ネガティブ・オプション	2	他の照明器具1件、音響・映像ソフト1件
訪問購入	7	商品一般1件、被服品一般1件他
その他無店舗	3	新築分譲マンション2件、工事・建築1件
合計	445	

訪問販売＝家庭・職場訪問、1日だけ開催する展示販売、SF商法、販売目的を隠した接触商法、キャッチセールス等
通信販売＝郵便、ファクシミリ、インターネット等を用いて契約するもの
マルチ・マルチまがい＝販売組織の加入者が次々に消費者を加入させ、ピラミッド式に組織を拡大していく商法
ネガティブ・オプション＝勝手に商品を送りつけ、代金を請求する商法
訪問購入＝消費者の自宅等を訪問し、物品を買い取るいわゆる「押し買い」